

法人訪問第 14 回

(公財) 献血供給事業団と内閣府公益認定等委員会との意見交換 議事要旨

1. 日 時：令和元年 9 月 5 日（木）14:00～16:00

2. 場 所：(公財) 献血供給事業団 辰巳支所

3. 出席者：

(公財) 献血供給事業団

北田 靖則 理事長

松崎 政治 専務理事

田原 良三 理事兼事務局長

山田 和重 総務部長兼総務課長

三根 堂 供給部長

記井 良仁 血漿分画促進部長

根岸 隆也 総務部副部長兼経理課長

平久江 昭 総務部企画課長

(内閣府公益認定等委員会)

佐久間総一郎委員長、小森幹夫委員長代理

安藤まこと委員、今泉邦子委員、黒田かをり委員、小林敬子委員、佐藤彰紘委員

米澤俊介事務局長、北原久事務局次長、岡田幸兵審査監督官

4. 議 事：

(1) (公財) 献血供給事業団の活動

(2) 意見交換

5. 議事概要：

(公財) 献血供給事業団（以下、「事業団」という。）の田原理事兼事務局長から事業団の活動内容について御紹介いただき、日本赤十字社（以下、「日赤」という。）の施設、事業団の施設を御案内いただいた後、意見交換を行った。

●：事業団、○：内閣府公益認定等委員会

(1) (公財) 献血供給事業団の活動

- 昭和 37 年当時ほとんどの輸血は商業血液銀行が血液提供者から買い上げた「売血」によるものだったが、血清肝炎罹患等の安全性に関する問題が国会において問題視されマスコミの報道等により献血供給運動が始まった。昭和 39 年献血推進の閣議決定により日赤が全国的規模で献血の推進を行うことになり献血量が増えていったが、当時は商業血液銀行による売血と一緒に病院に供給されていたため、日赤と各界の有志、新団体の設立発起人が協議を重ね、献血思想の普及と血液の円滑な供給のための財団法人が設立されることにな

り、昭和42年1月23日に事業団が設立され、4月1日から業務を開始した。

- 昭和48年には血液から作られる血漿分画製剤の供給を開始し、以来国内献血製剤の自給率向上のため取り組んでいる。
- 平成9年には新たな事業として東京臍帯血バンクを設立し、臍帯血移植の推進に尽力した。当初目指していた公的バンクのモデル事業も成果を上げた結論付け、平成26年3月にその役割を終えたが、16年半にわたる事業期間中に約1,700個の臍帯血を届けた。
- その後公益法人制度改革により公益財団法人へ移行し平成29年に創立50周年を迎えた。
- 近年ではさらに安全、確実、迅速な供給体制の構築を行うため、平成27年に供給管理システムの開発プロジェクトを立ち上げ、1年間の業務分析で様々な状況を想定し、十分なテスト期間を経て供給管理システム「as」(アズ)を開発し、平成29年9月に完成、運用を開始した。これにより供給過誤を防止し、各拠点の輸血用血液の準備状況や供給進捗状況がリアルタイムに把握できるようになり、より良い供給体制が構築された。
- 事業団の組織は、職員が136名であり、拠点は本部、供給部、辰巳支所、立川支所、葛飾支所の5か所である。緊急車両は56台、普通車両は17台で供給している。
- 災害対策にも積極的に取り組んでおり、昭和53年から東京都総合防災訓練に参加し、直近では令和元年9月1日の訓練にも参加している。昭和58年には東京都の防災協力機関としての「指定地方公共機関」に指定された。事業団独自の自主防災訓練も毎年9月に実施している。

(2) 意見交換

- 貴財団は東京都で活動されているが、他県ではどのような主体が担っておられるのか。
- 当財団設立当初は東京都内の供給体制を確立し、それから全国規模へという話だったが、東京都内の体制を整備している間に血液事業に様々な変化が生じ、他県においては日赤血液センターが独自の供給体制を構築して血液を供給している。
- 過去には香川県と岡山県に2団体、同じように血液供給だけを担う団体が存在したが、採算が合わないという事情だったと思うが、解散若しくは、日赤に吸収された。日赤は血液の安全性確保のための検査や調整に重点を置き、供給が後回しになってしまった側面がある。近年は日赤も供給体制の整備を行ってきた。
- 日赤では、やはり血液事業における最重要課題は安全な血液と、確実に必要量を確保すること。加えて、採血と製造の精度と迅速性を高めるため、莫大な費用をかけながらも、経営努力をしてきた。7年程前に全国を7つのブロックに分けたブロック体制をひいて、採血・製造について、概ね充実させた。

供給業務については、47都道府県でやはり地方と大都市とでは地域事情に大きな差があり、大都市で求められるものは高度で非常にシビアなものとなっている。当財団はそれに応えるために、「as」という供給管理システムを導入した。今後も供給については、まだまだ課題としてやらなければならないところがある。

日赤としても更に、供給業務を充実させる事が今後の課題であるとの認識と聞いている。

- その後も、供給を広域化するという構想は日赤と厚生労働省も含め何度かあった。現在も県境を越えて効率的な供給体制について議論はなされているが、献血者の確保や血液の需給対策、いわゆる献血の推進は都道府県ごとに行われているため、そこには色々な考え

方があり、現在に至っている。

- 日赤が認識しておられる供給の課題もあるが、こちらの法人としての特有の課題としては何を認識されているか。
 - 強いて挙げれば、当財団の収入の大部分を占める供給手数料である。日赤とは「輸血用血液の供給にかかる業務委託契約」に基づき、血液を医療機関に供給すると、供給する血液の数量に応じて供給手数料を頂く契約となっているが、最近血液の供給量が減少しており、非常に経営的に不安定な部分が出てきてしまう。
 - その料金には投資の金額も含まれているのか。
 - 人件費等、全ての費用と供給手数料収入がプラスマイナスゼロになればよいが、血液の供給量は予測するのが困難なため、収支のバランスを取るのが難しい部分がある。公益財団法人に移行後は収支相償の問題も生じた。
 - 当財団の支出は基本的には人件費がほとんどを占めている。今後は自動運転技術の向上もあるが、緊急車両の自動運転は不可能と思われるので、やはりマンパワーを活用していかに効率的に事業を行うかを考えているところ。安定的に事業を継続させるために、日赤とも協議をしている。
 - 例えばシステム開発はかなりの出費になるため、本来はシステムをもっと早く大規模に導入することで最終的にはより良い供給体制ができるのではとも思われるが、そこには定額の体系という制約があるということか。
 - もともと as という名前は accuracy と safety という意味。いかに正確に安全な供給を目指すということに主眼を置いてやっており、そこは揺るがない。人件費等の費用をどう調整していくかがこれからの課題と思っている。
 - 現場を拝見して、貴財団の機能がなくてはならない機能だということが改めてわかった。
 - 日赤全体の収入というのも、血液製剤にかかる薬価という形で収入になっている。しかし、このところ赤字が相当続いてきた。今やっと黒字になってきたというのも、設備投資を控えて何年もかかってやっと黒字にしてきた状況である。日赤が今後、財政難になったとして、薬価を上げてもらいたいと言っても今の社会保障、保険財政を考えて、そう簡単にいえる話ではない。国民への負担にもなる。
- 日赤としても非常に改善をやっているのだから、当財団も工夫しなければならない。事業が継続できるよう日赤と話をしていかなければならない。ただ今後血液の需要が増えることは人口動向からしておそらく無いが、その中で東京都にある血液を使用している約 800 軒の医療機関が淘汰されて減っていくというものではないと思われる。出勤回数は同じで供給量が減少すると、収入が著しく減る状況になり、公益財団法人としては非常に辛いものがある。
- 24 時間体制で緊急出動に備えるため人員は減らせないのが厳しいところ。血液の量が減ればその分人員も減らせれば良いが、そうはいかない。
 - 結局固定収入プラス変動収入の考え方なのだろう。
 - その固定収入というのが特にない。
 - 日赤の収入も薬価だから、そこも必ずしも保証されないシステムであるというのが難しいところ。そこまで全部通して考えていかなければならない。
 - 供給部門について、東京が進んでいるというのは言えるが、日赤全体も色々な形で投資

しており負担がかかっている。その中で供給部門への投資が加速して進むという状況ではなく、厳しい環境におかれているのは事実。

- 発想の転換で、国際化で稼ぐというのはどうか。
- 厚生労働省の部会でも議論しているようだが、輸血用血液製剤はそこには至ってないと認識している。
- 日赤ではなく他の製薬会社による製剤の供給も貴財団は行っているということだが、その際は医療機関から手数料等が入るのか。
- ワクチンや血漿分画製剤を医療機関へ供給した際には手数料という形ではなく、供給の対価を頂いている。当財団の目的の一つである国内献血由来血漿分画製剤の普及促進のため、日赤へ献血された血液を基に血漿分画製剤を製造しているメーカーから製剤を購入して医療機関へ供給している。
- 数年前と比べて血漿分画製剤の供給額が相当減額しているように見受けるが、やはり薬価が主な原因か。
- 日赤が撤退したことにより民間の卸売業者にとられた部分がある。我々は薬価に近い価格で血漿分画製剤のみを供給していたが、民間の卸売業者は医療機関に納品する医薬品全体に対する値引きを行い、その中に血漿分画製剤も含まれている。総じて医療機関は単品で購入するより安い価格で購入している。
- 加えて2年に1回行われる薬価改定の影響を受ける。改定されるとその時の市場の実績価格に基づき、実際の納入価格に近づけるため薬価を引き下げることが行われる。血漿分画製剤も薬価制度の中に入っているなので、必然的に価格を下げられてしまう。
- 来月消費税の増税があり薬価が改定される。そこでもまた医療機関との納入価の交渉があり、また次回の薬価改定で価格が下がる。
- その部分は価格競争の世界にさらされているということか。
- 血漿分画製剤については政府の方針も頻繁に変わるところがある。HIVの薬害エイズ問題から端を発して、最初は国内自給を原則とするという方針で、日赤が献血由来の原料を用意し、製造も日赤が実施していたが、それだけでは必要量を賄えないので、民間の製薬メーカーに依頼し製造することとなった。そこまでは良かったが、製造したものを献血由来だから日赤に戻して日赤のブランドで供給すべきだったと思うが、民間の製造品は、民間の卸売業者が販売することになり、その時点で日赤と民間メーカーで同じものを作っているため価格競争が始まった。その後、日赤もスケールメリットが小さ過ぎて外国の輸入製剤にはコスト面で敵わないから事業規模の拡大を目指し、日赤と田辺三菱製薬（株）が共同で社団法人という形で団体を作り、その段階で日赤製品がなくなった。それまでは都内では当財団が輸血用製剤を扱っていた関係で、日赤製の血漿分画製剤も他の卸業者と競合することなく単独で販売していたが、新しい団体（JB：一般社団法人日本血液製剤機構）に移管後は、民間の卸業者と競合する事になり、売上が減少して財政的に厳しい状況になってきている。しかしながら、東京都においては、当財団が医療機関、患者さんに安全、確実、迅速をモットーとして輸血用製剤・血漿分画製剤を供給している体制を維持していくべきという強い思いがある。これからも献血供給事業団を存続させていきたいと思う。
- 最後に公益法人制度がスタートして10年になるが、忌憚ない御意見を伺いたい。

- 何年か前に当財団が黒字を繰り越し、対策として特定費用準備資金及び資産取得資金の積立てを行った。その際に、将来的に輸血用の血液の供給量が減少する可能性があり、赤字が予想されているので、それに対応するために資産の積立てをしないと内閣府に相談したが、当時はこうした事態に対応する制度がなく、その後予測通り赤字となった。当財団は約 22 億円の正味財産をもって公益財団法人に移行したが、ここ数年の赤字により現在は約 16 億円、約 5 億円の正味財産が減少した。今後、黒字化したとしても財産を元に戻すことは制度的に難しく、将来において赤字が生じると財政的に事業継続に支障を来す可能性があるため、財産を移行時点の水準まで戻せるような仕組み、制度についてご検討頂ければと思う。

以 上

(文責：公益認定等委員会事務局)